

文部科学広報

文部科学省 編集



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

特集

中央教育審議会初等中等教育分科会 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して (中間まとめ) について

◆ MONTHLY LINE UP

令和元年度「国語に関する世論調査」の結果について / 令和元年度体力・運動能力調査結果について /
令和2年度 教育課程研究指定校事業研究協議会オンライン開催 令和3年2月2日(火)～2月5日(金)

特集

中央教育審議会初等中等教育分科会 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して (中間まとめ)について …… 1

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課

はじめに …… 1

審議の経緯（新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて） …… 1

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中間まとめ）について …… 2

終わりに …… 5



令和元年度「国語に関する世論調査」の結果について …… 7

令和元年度体力・運動能力調査結果について …… 11

令和2年度 教育課程研究指定校事業研究協議会オンライン開催
令和3年2月2日（火）～2月5日（金） …… 16

中央教育審議会初等中等教育分科会 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して (中間まとめ) について

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課

Society 5.0時代の到来や新型コロナウイルスの感染拡大といった急激に変化する時代の中で、2020年代を通じて実現を目指す学校教育の姿について、中央教育審議会初等中等教育分科会において御議論いただき、令和2年10月7日に「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中間まとめ)がとりまとめられました。

本稿では、中央教育審議会初等中等教育分科会における審議状況と、「中間まとめ」の概要について御紹介いたします。

はじめに

人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things(IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety 5.0時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」といえるほど劇的に変わる状況が生じつつあります。

このように変化し続ける社会状況を見据え、初等中等教育の現状及び課題を踏まえてこれからの初等中等教育の在り方について総合的に検討するため、平成31年4月17日に開催された中央教育審議会総会において、文部科学大臣から、「新しい時代の初等中等教育の在り方」について諮問を行いました。

諮問の内容は大きく以下の4点です。

- ① 新時代に対応した義務教育の在り方
- ② 新時代に対応した高等学校教育の在り方
- ③ 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方
- ④ これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等

本諮問は非常に多岐にわたる内容となっているため、中央教育審議会初等中等教育分科会(以下、「分科会」という。)の下に「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」(以下、「特別部会」という。)が設けられ、教育課程部会や教員養成部会等、関係する部会や有識者会議等とも連携しつつ、諮問全体について横断的に審議が進められています。

令和元年12月には、分科会において、これまでの審議を踏まえた論点取りまとめが行われました。論点取りまとめでは、2020年代を通じて実現を目指す新しい時代を見据えた学校教育の姿として、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現や、その学びを支えるための質の高い教育活動を実施可能とする環境の整備が示されました。その上で、このような教育を実現していくために必要な方向性が示されるとともに、今後検討を行うべき論点がまとめられました。

審議の経緯(新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて)

その後、論点取りまとめを踏まえ、更に議論を深めるべく、関係部会等での審議が進められる中、新型コロナウイルス感染症の拡大という危機に直面し、会議の中止や延期を余儀なくされました。また、本年3月からは、全国で臨時休業の措置が取られ、長期にわたり、子供たちが学校に通えないという事態が生じました。

この事態を受け、分科会及び特別部会においては、オンラインで緊急会議が開催され、4月30日に、臨時休業等により学校に登校できない子供たちへの支援と学校再開後の在り方について、「全国の学校教育関係者の皆さんへ」と題したメッセージが発表されました。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな注目が集まった遠隔・オンライン教育を含むICTの活用についても集中的な議論が

行われました。ウィズコロナ、ポストコロナのそれぞれの段階において、ICTを活用してどのような学びを保障・充実させていくことが必要かが議論され、特にポストコロナの段階では、対面指導か遠隔・オンライン教育か、どちらか一方を選ぶのではなく、発達段階に応じて、それらを適切に組み合わせ使いこなす(ハイブリッド化)ことが必要であるという方向性が示されました。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中間まとめ)について

このような分科会及び特別部会での議論と並行する形で、関係部会やワーキンググループにおいて議論が深められ、その議論を踏まえ、10月7日に、初等中等教育分科会において、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中間まとめ)が取りまとめられました。

本「中間まとめ」では、第I部を総論、第II部を各論とし、総論では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と名付け、その姿を描くことで、目指すべき方向性が示されました。

(1) 総論

○急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

まず、現在の学校教育を取り巻く社会の変化と、その中で育むべき資質・能力について、まとめられています。

学習指導要領の改訂に関する平成28年の中央教育審議会答申においても、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが指摘されましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その指摘が現実のものとなっていることが示されました。

このように急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

○日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

この資質・能力を育むための学校教育の在り方を検討するに当たり、「日本型学校教育」と言われる我が国の学校教育の成果と、変化する時代の中で直面する課題について整理されました(図1)。

学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、全ての子供たちに一定水準の教育を保障する平等性の面、全人教育という面などについて諸外国から高く評価されているとされました。例えば、OECDによる我が国の教育政策レビューによれば、国際的に比較して、日本の児童生徒及び成人は、OECD各国の中でもトップク

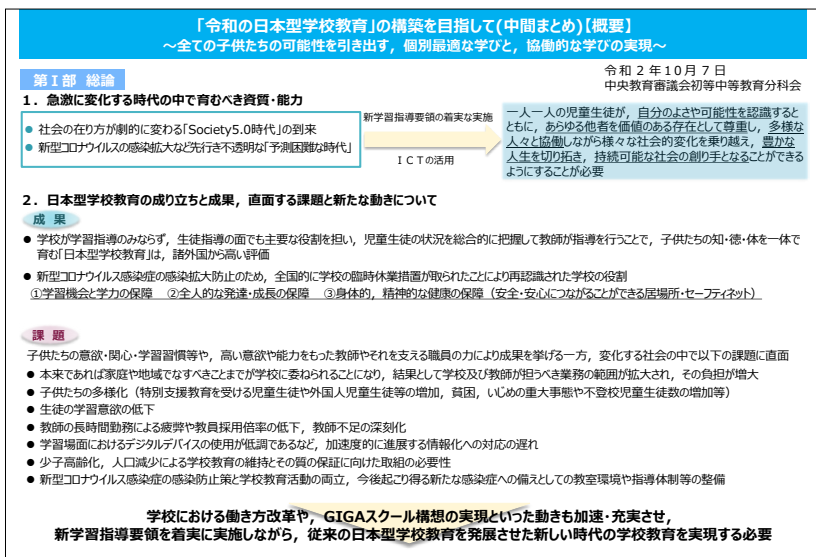


図1

ラスの成績であり、日本の教育が成功を取めている要素として、子供たちに対し、学校給食や課外活動などの広範囲にわたる全人的な教育を提供している点が指摘されています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られ、地域によっては約3か月もの長期にわたって子供たちが学校に通えない状況が生じ、当たり前のように存在していた学校に通えない状況が続いた中で、子供たちや各家庭の日常において学校がどれだけの大きな存在であったのかということが、改めて浮き彫りになったとされました。また、家庭の社会経

済文化的背景に格差がある中で、子供たちの学力格差が拡大するのではないかとという指摘や、家庭における児童虐待の増加など、学校の臨時休業に伴う問題や懸念が生じたことにより、学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながる事ができる居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割をも担っていることが再認識されたことも示されています。特に、全人格的な発達・成長の保障、居場所・セーフティネットとしての福祉的な役割は、日本型学校教育の強みであることに留意する必要があります。

我が国の150年に及ぶ教科教育等に関する蓄積を支えてきた高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により、日本型学校教育が高い成果を上げ、また現代社会において不可欠な役割を学校が担うようになっていく一方で、社会構造の変化の中で、子供たちの多様化、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の加速度的な進展、少子高齢化・人口減少、感染症等、今日の学校教育において様々な課題が生じていることも事実であるとされています。

こうした現状を踏まえ、学校における働き方改革や、GIGAスクール構想の実現といった動きも加速・充実させ、ICTも活用し、新学習指導要領を着実に実施しながら、従来の日本型学校教育を発展させた新しい時代の学校教育を実現する必要がありますとされました。誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、ツールとしてのICTを基盤としつつ、

日本型学校教育を進展させ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育が「令和の日本型学校教育」と名付けられ、その姿が次のとおり描かれました。

○2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

まず、「子供の学び」について、我が国ではこれまで、学習指導要領において、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫することを求めるなど、「個に応じた指導」が重視されてきたことが確認されました。「個に応じた指導」とは、子供たち一人一人の特性や学習進度等に応じた指導等を行うとともに、自らの学習を調整し粘り強く取り組む態度を育成する「指導の個別化」と、子供たちの興味・関心等に応じ、その子供ならではの課題を設定する等、主体的に学習を最適化することを教師が促す「学習の個性化」を、教師視点から整理した概念であり、これを学習者の視点から整理した概念が「個別最適な学び」であると考えられました(図2)。

また、学校ならではの協働的な学び合いや多様な他者と協働した探究的な学び、様々な体験活動などを通じ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」も重要であるとされました。知・徳・体を一体的に育むためには、教師と児童生徒、児童生徒同士の直接の関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことが重要であると示されました。

そして、個別最適な学びの充実に当たっては、

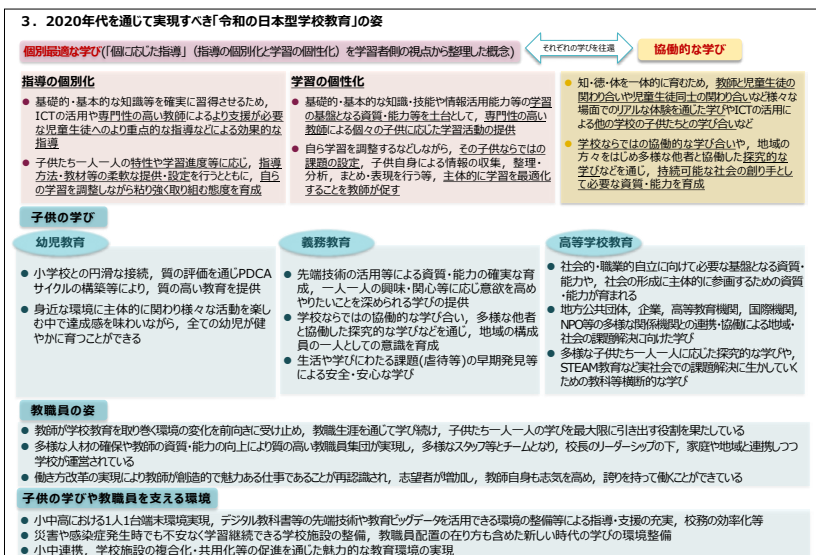


図2

それが孤立した学びに陥らないよう、個別最適な学びの成果を協働的な学びに生かし、さらにその成果を個別最適な学びに還元するなど、個別最適な学びと協働的な学びの往還を実現することが必要であるとされました。

以上を踏まえ、本「中間まとめ」では、2020年代を通じて目指すべき令和の日本型学校教育の姿を、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」とし、各学段階における「子供の学び」、「教職員の姿」、「子供の学びや教職員を支える環境」について、目指すべき姿が示されました。

○「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

家庭の経済状況や地域差、本人の特性等に関わらず、全ての子供たちの知・徳・体を一体的に育むため、これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障、という三つの保障を学校教育の本質的な役割として重視し、これを継承していくことが必要であるとされました。

その際、学校現場の負担軽減、教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的資源、ICT環境や学校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援することが、国に求められる役割として挙げられました。

また、履修主義か修得主義か、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」の陥穽に陥らず、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、どちらの良さも適切に組み合わせることで活かしていくという考え方に立つべきであるとされています。

以上を踏まえ、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」を実現するための令和の日本型学校教育の構築に向けて、以下(1)から(6)までの六つの方向性が挙げられました(図3)。

(1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する

(2) 連携・分担による学校マネジメントを実現す

4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性	
<p>◆これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視し、継承していく</p> <p>◆教職員定数、専任スタッフの拡充等の人的資源、ICT環境や学校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援することが国に求められる役割である</p> <p>◆一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」の陥穽に陥らず、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、どちらの良さも適切に組み合わせることで活かしていく</p> <p style="text-align: center;">全ての生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革の方向性</p>	
<p>(1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子供たちの資質・能力をより一層確実な育むため、基礎学力を保障してその能力を十分に伸ばし、社会性等を育むことができるよう、学校教育の質を高める ● 学校に十分な人的配置を実現し、1人1台端末や先端技術を活用しつつ、多様な子供たちに対応して個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性と包摂性を高める ● ICTの活用や関係機関との連携を含め、学校教育に馴染みない子供に対して実質的に学びの機会を保障するとともに、地理的条件に関わらず、教育の質と機会均等を確保 	<p>(4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 修得主義や課程主義を適切に着目するため、個に応じた指導、知識の習得の面におけるICTの活用と柔軟性の高さ等の特徴があるが、集団としての教育の仕方等が期待されにくい ● 履修主義や年齢主義は、集団に対し、ある一定の期間をかけて共通に教育を行う性格を有し、一定の期間の中で、個人々の成長に必要な時間のかけ方を多様に許容し包含する一方、過度の同調性や画一性をもたらす可能性 ● 義務教育段階においては、進級や卒業の要件としては年齢主義を基本としつつも、教育課程の履修を判断する基準としては履修主義と修得主義を適切に組み合わせ、それぞれの長所を取り入れる ● 高等学校教育においては、その特徴を踏まえた教育課程の在り方を検討 ● これまで以上に多様性を尊重、ICTも活用しつつハイブリッド・マネジメントを充実
<p>(2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化を図るとともに、学校内外との関係で「連携と分担」による学校マネジメントを実現 ● 外部人材や専任スタッフ等、多様な人材が指導に携わることのできる学校の実現、教師同士の役割の適切な分担 ● 保護者や地域住民等の学校運営への参加・参画を得ながら、学校運営を行う体制を構築し、地域全体で子供たちの成長を支えていく環境を整備 ● 加来・ラム・マネジメントを進めつつ、学校が家庭や地域社会と連携し、社会とつながる協働的な学びを実現 	<p>(5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態でも必要教育活動の継続 ● 「新しい生活様式」も踏まえ、衛生環境の整備や、新しい時代の教室環境に応じた指導体制、必要な施設・設備の整備 ● 臨時休業時等であっても、子供たちの学びを保障する ● 感染症に対する差別や偏見、講義中継等を許さない ● 保護者や地域と協働しつつ、率先して課題に取り組み、学校を支援する教育委員会の在り方について検討
<p>(3) これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ICTや先端技術の効果的な活用により、新学習指導要領の着実な実施、個別に最適な学びや支援、可視化が図られた学びの知見の共有等が可能 ● GIGAスクール構想が実現されることを最大限生かして、教師が対面指導と遠隔・オンライン教育とを併用し、学びの質を向上 ● 教師による対面指導や児童生徒同士による学び合い、多様な体験活動の重要性が一層高まる中で、ICTを活用しながら協働的な学びを実現し、多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力を育成 	<p>(6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化や人口減少等で社会構造が変化する中、学校教育の特長可能性を確保し、魅力ある学校教育の実現に向け、必要な制度改正や運営改善を実施 ● 魅力的で質の高い学校教育を地方においても実現するため、高齢者を含む多様な地域の人材が学校教育に関わり、学校の配置や施設の維持管理、学校間連携の在り方を検討

図3

(3) これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現する

(4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる

(5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する

(6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

これら六つの改革の方向性の中で、持続的で魅力ある学校を実現する
これら六つの改革の方向性を踏まえて、各論において、今後進めるべき具体的な取組が示されました。

(2) 各論

1. 幼児教育の質の向上について

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼児教育の実践の質の向上とそのための環境整備が必要であることなどが基本的な考え方として示されています。幼児教育の内容・方法の改善・充実や、人材の確保・資質及び専門性の向上、幼児教育推進体制の構築などを進めていくこととされています。

2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

児童生徒が多様化し、学校が様々な課題を抱える中であっても、義務教育において誰一人取り残さないということを徹底することなどが基本的な考え方として示されています。カリキュラム・マネジメントの充実に向け、総枠としての授業時数は引き続き確保しつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化が可能となる制度を設けることや、義務教育9年間を見通し、小学校高学年からの教科担任制について令和4年度を目途に本格的に導入すること、そのために、小学校と中学校の両方の免許状が取得しやすくなるような制度を整備することとされています。また、不登校児童生徒やいじめの重大事態、虐待事案等に適切に対応するための方策などを検討していくこととされています。

3. 新時代に対応した高等学校教育の在り方について

高等学校に在籍する生徒の多様な実情・ニーズに

応じた学びの実現が必要であることなどが基本的な考え方として示されています。その上で、高等学校の特色化・魅力化を促進するための普通科の在り方の見直しや、高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供に向けた取組を更に進めていくこととされています。

4. 新時代の特別支援学校教育の在り方について

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、障害のある子供とない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備を行うとともに、通常の学級・通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に促進することなどが基本的な考え方として示されています。その上で、障害のある子供の学びの場の整備・連携強化、特別支援教育を担う教師の専門性の向上、関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実に向けた取組等を進めていくこととされています。

5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について

外国人の子供たちが共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制度設計や必要な支援を行うことなどが基本的な考え方として示されています。このことを踏まえ、日本語教育等の充実のための学校全体での体制構築や、外国人の子供の就学状況の把握・就学促進に向けた取組、中学・高等学校段階での進学や就職等の進路選択の支援の充実を図っていくこととされています。

6. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について

発達段階に応じてICTを活用し、教師が対面指導と遠隔・オンライン教育を組み合わせた個別最適な学びと協働的な学びを展開していくことなどが基本的な考え方として示されています。このため、学習履歴（スタディ・ログ）等の教育データの更なる活用に向けた取組の加速や、全国的な学力調査のCBT化の検討、デジタル教科書・教材の普及促進を図っていくこととされています。また、臨時休業時における学びの保障や、学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔・オンライン教育の更なる活用について方策を検討していくこととされています。

7. 新時代の学びを支える環境整備について

一般の新型コロナウイルス感染症対応や「GIGAスクール構想」の実現を前提とした新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備を図ることが基本的な考え方として示されています。「一人1台端末」や遠隔・オンライン教育に適合した教室環境等の整備を進めるとともに、少人数によるきめ細かな指導体制や小学校高学年からの教科担任制の在り方の検討を進め、指導体制や必要な施設・設備を計画的に整備することとされています。

8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について

少子高齢化や人口減少等の中であっても、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校配

置や施設の維持管理、学校間の連携の在り方について検討していくことが基本的な考え方として示されています。教育関係部局と首長部局とによる、新たな分野横断的実行計画の策定等により教育環境の向上とコストの最適化を図ることなど、地域の実態に応じた学校運営や、個別施設計画に基づく計画的・効率的な施設整備を進めていくこととされています。

9. Society5.0時代における教師及び教員組織の在り方について

社会的な変化の中で、教師の情報活用能力の向上が一層重要であることや、多様な知識・経験を持つ人材との連携を強化していくことが基本的な考え方として示されています。このことを踏まえ、教師のICT活用指導力の向上に向けて、教職課程の授業や、現職教師への研修の充実を図ることや、多様な外部人材が参画できる柔軟な教員組織の構築に向けた仕組みの構築など、具体的な取組を進めていくこととされています。

終わりに

今後、中央教育審議会において更に検討を進めていただき、本年度中を目途に答申を頂く予定となっています。この検討も踏まえ、文部科学省としても、必要な制度改正などに取り組みます。

(参考) 中央教育審議会初等中等教育分科会

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(中間まとめ)



【本文】



https://www.mext.go.jp/content/20201007-mxt_syoto02-000010320_1.pdf

【概要】



https://www.mext.go.jp/content/20201007-mxt_syoto02-000010320_2.pdf

令和元年度「国語に関する世論調査」の結果について

文化庁国語課

文化庁では、国語施策の参考とするとともに、国民の国語への関心を喚起するため、平成7年度から毎年「国語に関する世論調査」を実施しています。ここでは、この度発表された令和元年度の調査結果の一部を御紹介します。

令和元年度の「国語に関する世論調査」では、国語の乱れ、外国人と日本語、敬語に関する言葉遣い、漢字表記、新しい表現、慣用句等の意味・言い方など全部で13の項目について調査しました。調査結果は、文化審議会国語分科会の審議資料とされる等、国語施策の参考とされます。

ここでは、今回の調査結果のうち、国語の乱れ、敬語に関する言葉遣い、慣用句等の意味・言い方などについての設問を御紹介します。なお、全問については次のリンクを御参照ください。

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/92531901.html

国語の乱れ

ふだんの生活の中で接している言葉から考えて、今の国語は乱れていると思うかを尋ねました。結果は、「非常に乱れていると思う」を選択した

人の割合が10・5%、「ある程度乱れていると思う」が55・6%で、この二つを合わせた「乱れていると思う(計)」は66・1%となっています。一方、「全く乱れていないと思う」は27・8%、「余り乱れていないと思う(計)」は30・2%となっています。過去の調査結果(平成11、14、19、26年度)と比較すると(図1)、「乱れていると思う(計)」は、

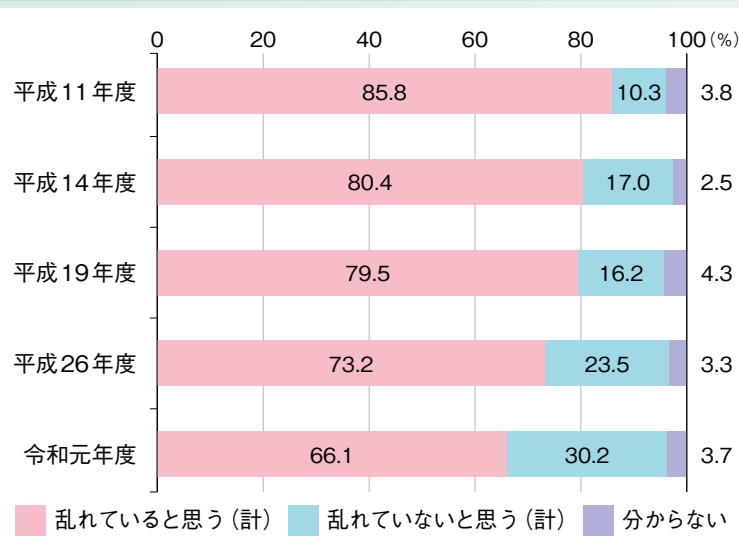


図1 国語が乱れていると思うか

平成11年度調査(85・8%)から今回調査(66・1%)に掛けて減少傾向にあり、前回の平成26年度調査(73・2%)から7ポイント減少しています。

国語が乱れていると思う点

国語が「非常に乱れていると思う」と「ある程度乱れていると思う」と回答した人(全体の66・1%)に、どのような点で乱れていると思うかを尋ねました(選択肢の中から三つまで回答)(図2)。

「敬語の使い方」(63・4%)、「若者言葉」(61・3%)の割合が他に比べて高く、それぞれ6割を超えています。次いで「新語・流行語の多用」(34・3%)、挨拶言葉(32・2%)が3割を超えています。

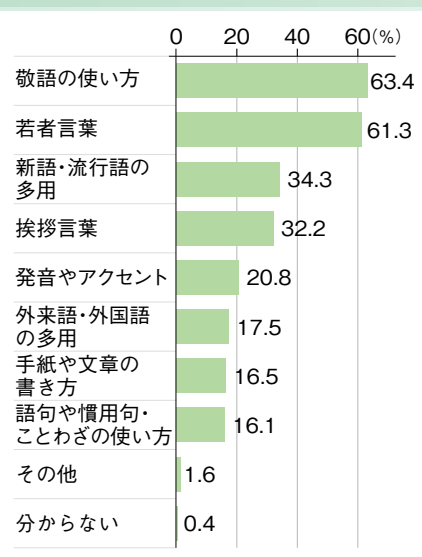


図2 国語が乱れていると思う点

在留外国人への情報伝達に必要な取組

災害や行政に関する情報などを日本に住んでいる外国人に伝えるために、どのような取組が必要だと思われるかを尋ねました（選択肢の中から幾つでも回答）（図3）。

「様々な国の言葉で情報提供をする取組」が58・1%で最も高く、次いで「やさしい日本語で分かりやすく伝えよう」という取組が46・3%となっています。

なお、日本に住んでいる外国人に対するやさしい日本語の取組を知っているかを尋ねる問いでは、「知っている」が29・6%、「知らない」が68・1%となっています。

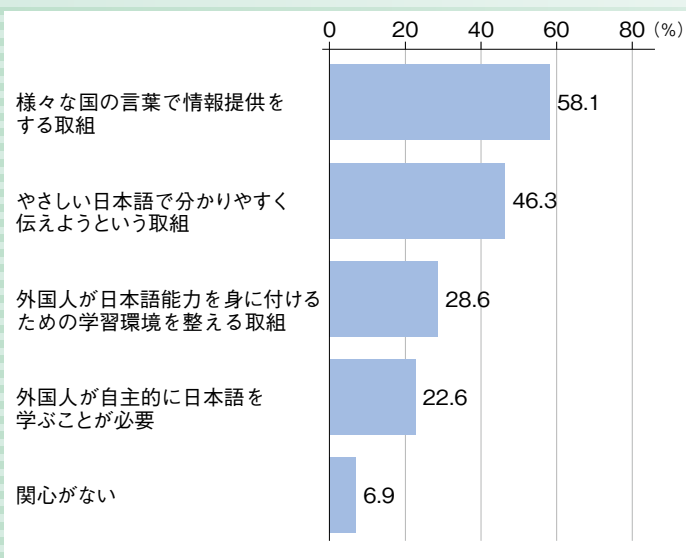


図3 在留外国人への情報伝達に必要な取組

敬語に関する言葉遣い

「誠に申し訳なく、深く反省させていただきました」「こちらで待たれてください」など、傍線部の八つの言い方を挙げて、気になるかどうかを尋ねました（図4）。

「気になる」という回答の割合は、「(4) 規則でそうなっています」が最も高く81・5%、次いで「(8) こちらで待たれてください」が81・3%、「(7) お歩きやすい靴を御用意ください」が78・0%、「(6) お客様が参られています」が77・4%、「(1) 先生は講義がお上手です」が77・4%、「(2) 就職はもうお決まりましたか」が73・1%、「(3) 誠に申し訳なく、深く反省させていただきます」が49・0%、「(5) 昼食はもう頂かれましたか」が41・4%、「(1) 先生は講義がお上手です」が32・4%、「(2) 就職はもうお決まりましたか」が30・4%、「(7) お歩きやすい靴を御用意ください」が27・5%となっています。一方、「(1) 先生は講義がお上手です」は32・4%、「(2) 就職はもうお決まりましたか」は40・5%となっています。

過去の調査結果（(1)（3）（7）は平成10年

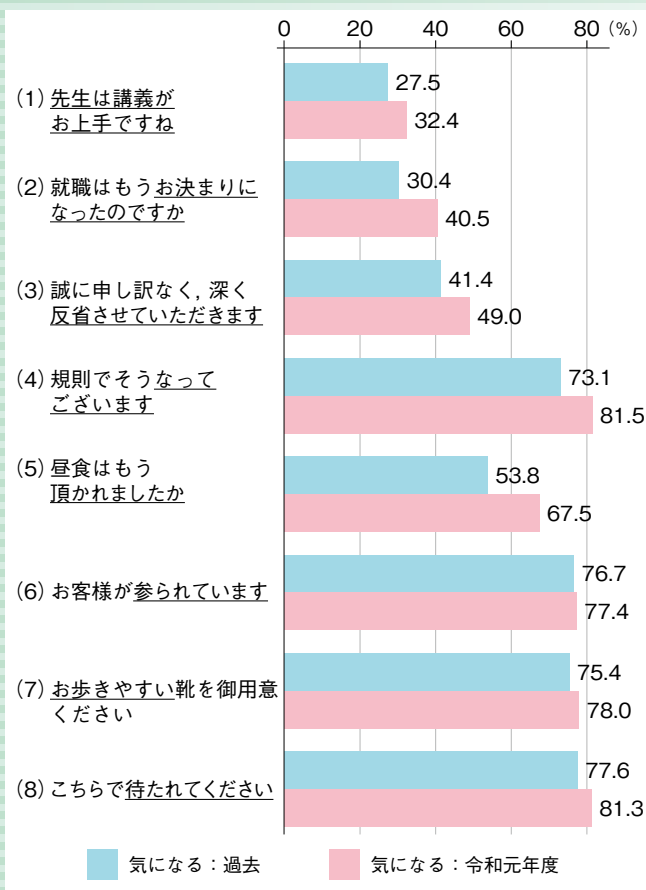


図4 敬語に関する言葉遣い

いろいろな語に付く表現について

「〜活」（「婚活」や「終活」など）、「〜ハラ」（「バワハラ」や「モラハラ」など）などの、いろいろな語に付く表現を五つ挙げて、自分が使う（ことがあると思う）か、また、他人が言うのが気になるかをそれぞれ尋ねました（表1）。

「〜活」（「婚活」や「終活」など）、「〜ハラ」（「バワハラ」や「モラハラ」など）などの、いろいろな語に付く表現を五つ挙げて、自分が使う（ことがあると思う）か、また、他人が言うのが気になるかをそれぞれ尋ねました（表1）。

「自分は使う(計)」という回答の割合は、(3)「～ハラ」「パワハラ」や「モラハラ」などが最も高く58・1%、次いで(1)「～活」「婚活」や「終活」などが54・4%となっています。一方、「自分は使わない(計)」は、(4)「ガン～」「ガン見」や「ガン寝」などが最も高く67・6%となっています。

(1)～(5)の全てで、「他人が言うのは気にならない(計)」は、「他人が言うのが気になる(計)」より高く、(4)「ガン～」「ガン見」や「ガン寝」などを除いて75%以上となっています。

慣用句等の意味・言い方について

例年尋ねている、慣用句などの言葉の意味・言い方についての問いの結果は表2と表3のとおりです。表中の**太字**は、**辞書等で主に本来の意味・言い方とされてきた選択肢**です。また、白抜きの数字は、辞書等で本来の意味・言い方とされてきた方を選択した割合より、そうでない方を選択した割合が5ポイント以上高いものです。

意味について(表2)は、「(1)手をこまねく」「(2)敷居が高い」「(3)浮足立つ」のいずれも、辞書等で本来の意味とされてきたものとは異なる方が多く選択されるという結果となっています。

また、言い方について(表3)は、辞書等で本来の言い方とされてきた(2)「(a)雪辱を果たす」を使う割合は、辞書等で本来の意味とされてきた方とは異なる「(b)雪辱を晴らす」を下回っています。

なお、文化庁では本調査を基にした慣用句等についての動画「ことば食堂へようこそ！」を公開しています。次のリンクから、こちらも是非御覧ください。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kotoba_shokudo/index.html

(注) 百分比は各問いの回答者数を100%として算出し、小数点第2位を四捨五入して示しているため、百分比の合計が100%にならない場合があります。また、百分比の差を示す「ポイント」については、小数点第1位を四捨五入して示しました。

(数字は%)

表1

	自分は使う (計)	自分は使わない (計)	他人が言うのが 気になる (計)	他人が言うのは 気にならない (計)
(1)「～活」(「婚活」や「終活」など)	54.4	43.3	7.1	90.6
(2)「～ビズ」(「クールビズ」や「ウォームビズ」など)	41.7	54.7	8.8	87.6
(3)「～ハラ」(「パワハラ」や「モラハラ」など)	58.1	39.3	14.8	82.5
(4)「ガン～」(「ガン見」や「ガン寝」など)	26.6	67.6	36.6	57.6
(5)「アラ～」(「アラサー」や「アラフィフ」など)	35.9	58.7	18.7	75.9

表2

(数字は%)

(1)「手をこまねく」(例文：手をこまねいて待っていた)	令和元年度	平成20年度
(ア)：何もせずに傍観している	37.2	40.1
(イ)：準備して待ち構える	47.4	45.6
(2)「敷居が高い」(例文：あそこは敷居が高い)	令和元年度	平成20年度
(ア)：相手に不義理などをしてしまい、行きにくい	29.0	42.1
(イ)：高級すぎたり、上品過ぎたりして、入りにくい	56.4	45.6
(3)「浮足立つ」	令和元年度	
(ア)：喜びや期待を感じ、落ち着かずそわそわしている	60.1	
(イ)：恐れや不安を感じ、落ち着かずそわそわしている	26.1	

表3

(数字は%)

(1)「今までのことを改め、最初から始めること」を	令和元年度	
(a)：新規まき直し	42.7	
(b)：新規まき返し	44.4	
(2)「前に負けた相手に勝つこと」を	令和元年度	平成22年度
(a)：雪辱を果たす	38.3	43.3
(b)：雪辱を晴らす	50.5	43.9
(3)「よく分かるように丁寧に説明すること」を	令和元年度	平成20年度
(a)：嚙んで含むように	31.9	39.7
(b)：嚙んで含めるように	50.5	43.9

令和元年度体力・運動能力調査結果について

スポーツ庁健康スポーツ課

本調査は、国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料として広く活用するために、前回の東京オリンピック・パラリンピックが開催された昭和39年度から毎年実施されているものです。この度公表しました令和元年度の調査結果について説明します。

調査の概要

1 調査実施期間

令和元年5月～10月
(小・中・高校生は5月～7月)

2 対象及びテスト項目

(1)小学生(6～11歳)
(テスト項目)①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン(往復持久走) ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ソフトボール投げ

(2)中学生～大学生(12～19歳)

中学校(12～14歳)、高校全日制(15～17歳)、高校定時制(15～18歳)、高等専門学校(男子18・

19歳)、短期大学(女子18・19歳)、大学(18・19歳)

(テスト項目)①握力 ②上体起こし ③長座体前屈

④反復横とび ⑤持久走 ⑥20mシャトルラン(往復持久走) ⑦50m走 ⑧立ち幅とび ⑨ハンドボール投げ

※持久走と20mシャトルラン(往復持久走)は選択実施

(3)成年(20～64歳)

(テスト項目)①握力 ②上体起こし ③長座体前屈

④反復横とび ⑤急歩 ⑥20mシャトルラン(往復持久走) ⑦立ち幅とび

※急歩と20mシャトルラン(往復持久走)は選択実施

(4)高齢者(65～79歳)

(テスト項目)①ADL(日常生活活動テスト) ②握力 ③上体起こし ④長座体前屈 ⑤開眼片足立ち ⑥10m障害物歩行 ⑦6分間歩行

3 調査票回収状況

標本数	7万4194
回収数	6万2936
回収率	84・8%

今回の調査結果のポイント

1 体力・運動能力の加齢に伴う変化の傾向

一般的傾向として、ほとんどの項目の記録は、男子が女子を上回ったまま成長とともに向上を示し、女子が中学生年代でピークレベルに達するのに対して男子ではそれ以後も向上を続けて高校生年代から成人にかけてピークレベルに達します。

ただし、握力は、男女ともに青少年期以後も緩やかに向上を続け30歳代でピークレベルに達し、他のテスト項目に比べピークに達する年代が遅くなります。なお、いずれの項目においても男女ともに記録はピーク以後加齢に伴い直線的に低下していくが、低下の程度はテスト項目によって大きく異なります。

2 体力・運動能力の年次推移の傾向

①青少年(6～19歳)

令和元年度の握力、50m走、持久走、立ち幅とび、ボール投げを、水準の高かった昭和60年頃と比較すると、中学生男子及び高校生男子の50m走を除き、依然低い水準になっています。

最近10年では、男女のボール投げ及び中学生以

上の男子の握力において低下傾向にあるが、その他の項目では、男女及び年代によってやや違いが見られるものの、合計点を含みほとんどの項目では、横ばい又は向上傾向を示しています。(図1)

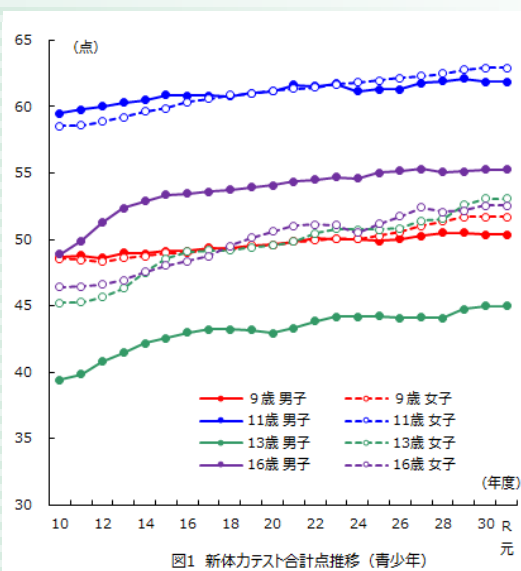


図1 新体力テスト合計点推移 (青少年)

② 成年(20～64歳)

令和元年度の握力、反復横とび、急歩を昭和60年頃と比較すると、握力及び急歩は男女ともに30～40歳代は低く、50歳代は同じ又は高い水準にあるが、反復横とびは男女いずれの年代においても高い水準にあります。

最近10年間では、握力は男女のほぼ全ての年代で、長座体前屈及び立ち幅とびは男女ともに一部の年代を除いて低下傾向を示しています。上体起こし、反復横とび、20mシャトルランは男子においては全ての年代で、女子においては一部の年代を除いて向上傾向を示しています。急歩は男女のほぼ全ての年代で横ばい状態を示しています。

新体力テスト合計点は女子の一部の年代に低下傾向が見られるが、男女ともに横ばい又は向上傾向を示しています。(図2)

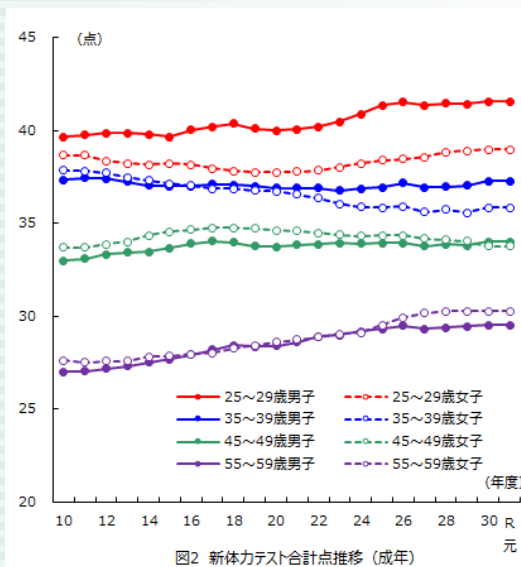


図2 新体力テスト合計点推移 (成年)

③ 高齢者(65～79歳)

新体力テストから採用された高齢者における握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行及び新体力テストの合計点について、21年間の年次推移をみると、ほとんどの項目及び合計点で向上傾向を示しています。(図3)

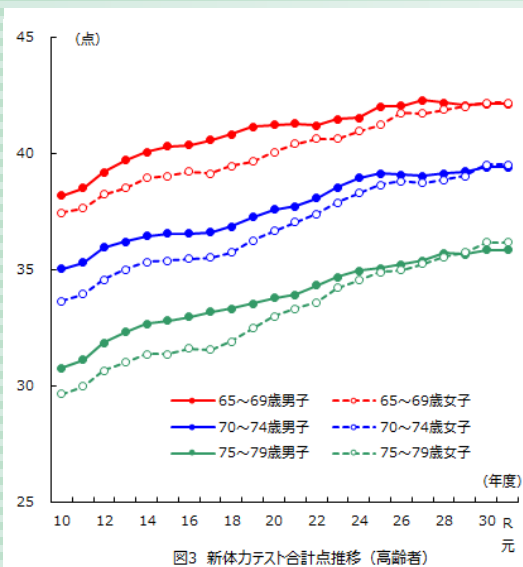


図3 新体力テスト合計点推移 (高齢者)

今回の調査結果の分析

本調査は、前回の東京オリンピックが開催された昭和39年以来、国民の体力・運動能力の現状を明らかにするため、毎年実施しているものであり、以来昭和、平成から令和へと、新たな時代に続く調査となっています。

今回は、前回の東京オリンピック開催以降(昭和39～43年)の年度調査と令和元年度の調査結果を比較し概観しました。

1 前回の東京オリンピック開催以降の年度(昭和39～43年)と令和元年度の比較について

各テスト項目ごとに加齢に伴う変化を比較した場合、昭和39～43年と令和元年度との間で、ボール投げを除き、ピーク時を迎える年代やその値に余り大きな差は見られない。なお、令和元年度ではいずれのテスト項目においても大学生(18、19歳)での記録の低下が見られる。

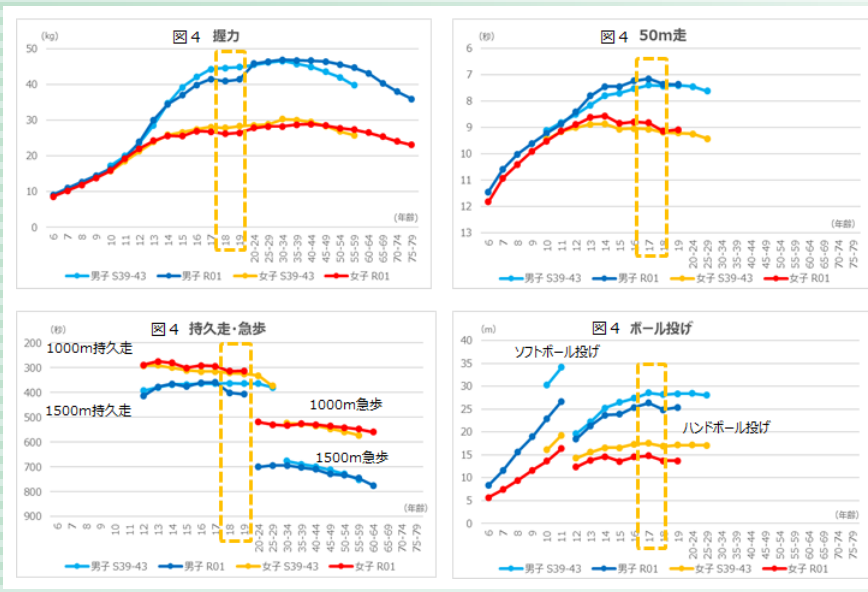
図4は、昭和39～43年度と令和元年度調査ともに測定が行われていた、握力、50m走、持久走、ボール投げの加齢に伴う変化を示したグラフです。※昭和39年当時の小学校5年生(10歳)は、令和元年時には66歳

握力は、男女及び両世代(昭和39～43年度と令和元年度)とも30代でピークに達し、その後は加齢と共に低下していきますが、その低下の様子は令和元年度の方が昭和39～43年度よりもやや緩やかとなります。

50m走は、両世代とも男子は17歳、女子は14

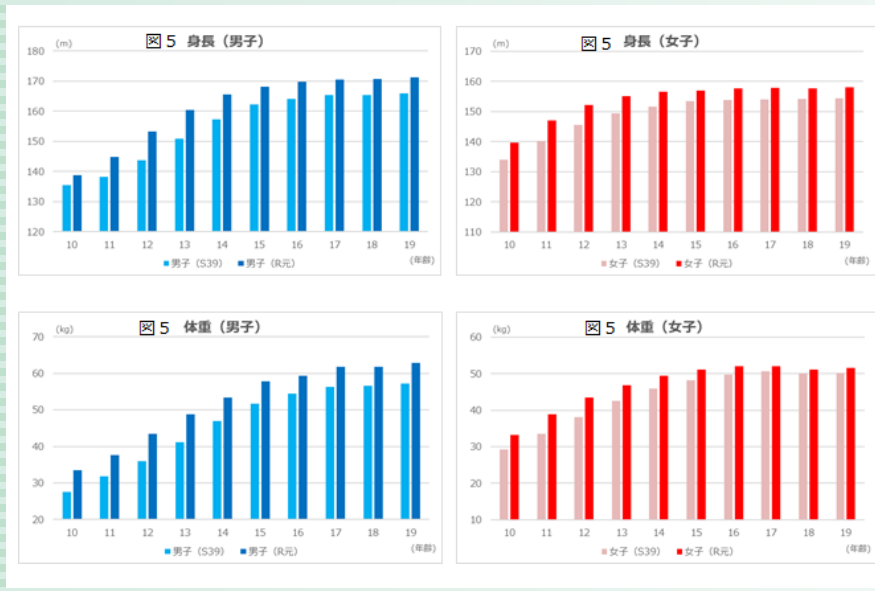
15歳頃でピークに達し、その後は加齢と共に緩やかに低下していき、持久走は、両世代とも男子は17〜18歳でピークに達し、女子は13歳でピークに達し、その後は加齢と共に緩やかに低下していき

ます。
また、成人での実施種目である急歩は、男女及び両世代とも加齢と共に緩やかに低下していき、ボール投げは、男女及び両世代とも17歳でピークに達しますが、令和元年度の記録は全ての年齢において昭和39〜43年度に比べて低くなっています。



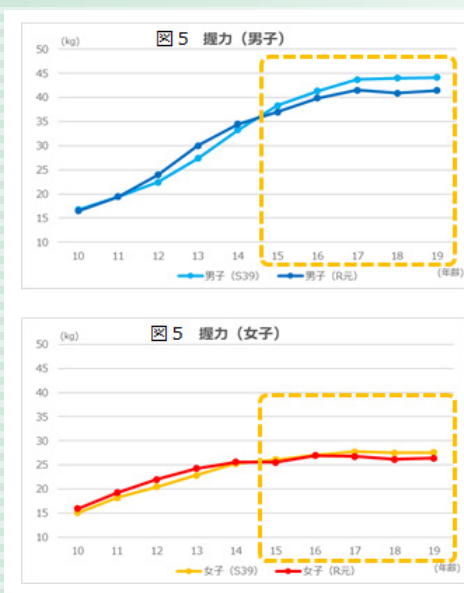
昭和39年度に比べ令和元年度の青少年期の体格（身長、体重）は、いずれの年齢においても大きく向上しているが、体力（筋力）は、15歳以後の発達の程度が緩やかであり、昭和39年度の記録を下回っている。

図5は、青少年の体格と体力（筋力）の発育発達を、身長、体重、握力を例に示したグラフです。 ※「握る」という、小学生から高齢者に至る全ての人々が、容易に実施できる測定として「新体力テスト」では握力を筋力の代表として取り上げています。



令和元年度の身長及び体重は、男女ともどの年齢においても昭和39年度を大きく上回っています。

しかし、握力は男女ともに14歳までは、両世代間でほとんど差が見られない、あるいは令和元年度がやや上回っていますが、15歳以後は令和元年度の加齢に伴う向上（発達）が昭和39年度に比べて緩やかなために、令和元年度の記録は昭和39年度を下回っています。



2 幼児期のスポーツの多面的な価値について

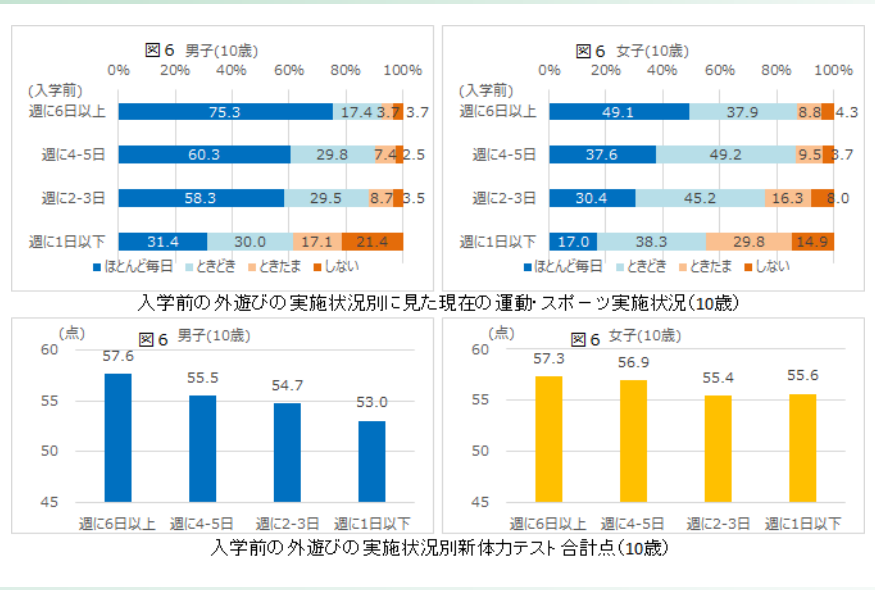
幼児期に外遊びをよくしていた小学生は、日常的に運動し、体力も高い。

図6は、入学前の外遊びの実施状況と、現在（10歳・小学5年生）の運動・スポーツ実施状況及び、新体力テストの合計点との関係を示したグラフです。

男女ともに、入学前の外遊びの実施頻度が高いほど、現在の運動・スポーツ実施頻度の高い者の割合

合が多いことがわかります。

また、合計点も男女ともに、入学前に外遊びをしていた頻度が高い群ほど高くなっており、入学前に週6日以上外遊びをしていた群と週1日以下の群とでは、男子は5点、女子は2点程度の差となっています。



これらの調査結果より、幼児期に外で体を動かして遊ぶ習慣を身につけることが、小学校入学後の運動習慣の基礎を培い、体力の向上につながる要因の一つになっていると考えられるので、幼児期の外遊びは非常に重要です。なお、この傾向は6

11歳の全ての年齢において確認できます。

3 その他のスポーツの多面的な価値について

平成28年度調査から、12～19歳には「達成意欲」、成人(20～79歳)には「生活の充実度」、「運動・スポーツのストレス解消効果」に関する質問項目を追加しており、これらとスポーツの関係を分析したものになります。

ページの関係もありますので、ここからは調査結果の要点のみ説明します。

(1) 達成意欲と運動習慣・体力では、「日常的に運動・スポーツを実施している青少年期の子供の多くは、何でも最後までやりとげたいと思っている」という相関がみられます。

(2) 運動・スポーツのストレス解消効果の認識と運動習慣では、「日常的に運動している成人及び高齢者の多くは、運動・スポーツのストレス解消効果を感じており、成人及び高齢者の多くは、運動・スポーツのストレス解消効果を感じているが、年代によつては意識と行動に差が見られる」という特徴がみられます。

(3) 生活の充実度と運動習慣の関係では、「日常的に運動している成人及び高齢者は、生活が充実していると感じる割合が多く、高齢者の運動習慣、歩行能力及び生活の充実度には関連性がある」という相関がみられます。

詳しくは、「令和元年度体力・運動能力調査結

果の概要及び報告書について」をご覧ください。

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/airyoku/kekka/k_detail/1421920_0001.htm

まとめ

冒頭でも説明したとおり、前回の東京オリンピックが開催された昭和39年以來続く調査であることから、令和元年度の調査結果について、前回の東京オリンピック開催以降の年度(昭和39～43年)と令和元年度の結果を比較しました。

こうした調査の結果も踏まえ、スポーツ庁においては、「スポーツ×健康」の実現に向けた取り組みを進めていきます。具体的には、次の4点に取り組んでいきます。

(1) スポーツ実施率向上のための行動計画に基づき、子供・若者、ビジネスパーソン、高齢者、女性及び障害者といった対象ごとに、それぞれの課題を踏まえた対応を推進

(2) 「Sport in Life」プロジェクトの推進により、企業、自治体等におけるスポーツ推進に向けた取り組みの水平展開や、スポーツ実施上の課題を解決するための実証事業を推進

(3) 地域の高齢者や治療を要する人を対象として、スポーツによる健康作りを支援する「運動・スポーツ習慣化促進事業」を自治体と連携して推進

(4) 新型コロナウイルス感染症により自粛傾向になったスポーツの再開に向け、子供の運動機会の確保、スポーツを安全に行うためのガイドラインの見直しやスポーツイベントの再開に向けた関係団体への支援、外出自粛による高齢者のフレイルや認知機能の低下の予防に向けた情報発信等を推進

「生活の中に自然とスポーツが取り込まれている(Sport in Life)」という姿を目指して各種の取組を進め、国民の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じた日常的にスポーツに親しんでいただけるよう、引き続き体力・運動能力の向上を図っていきます。

令和2年度教育課程研究指定校事業研究協議会 オンライン開催 令和3年2月2日(火)～2月5日(金)

国立教育政策研究所教育課程研究センター

国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、各学校において学習指導要領に基づく教育課程が円滑に実施されるために、特に重要な課題について、指定校や指定地域で実践的な研究を進めています。今回、各学校における指導方法等の工夫改善に活用していただくことを目的とし、教育課程研究指定校事業の研究協議会をオンラインにて開催します。参加される皆様には、研究協議会を通して、それぞれの立場で抱えている課題等を解決するヒントを見付けていただければ幸いです。多数の御参加をお待ちしております。

※開催する分科会及び日程は変更する場合がありますので、随時、下記ウェブサイトをご確認ください。

◇へき地教育

◇中学校・高等学校 ESD

◇小学校社会 ◆小学校家庭

◇小学校総合的な学習の時間

◇中学校技術・家庭(技術分野)

◇高等学校数学 ◆小学校伝統文化教育

2 開催分科会 午前◇ 午後◆

2月2日(火)

◇幼稚園

◇小学校算数①

◇中学校外国語 ◇高等学校公民

◇高等学校情報【共通教科】

◇小学校・中学校 ESD

◇小学校算数②

◇小学校外国語活動・外国語

◇小学校特別活動 ◆高等学校地理歴史

◇高等学校情報【専門教科】

◇幼稚園・小学校・中学校 校種間連携

2月3日(水)

◇中学校社会

◇中学校技術・家庭(家庭分野)

◇高等学校総合的な探究の時間

◇小学校・中学校 校種間連携

2月4日(木)

◇小学校理科

◇小学校音楽

◇中学校美術・高等学校芸術(美術・工芸)

◇中学校道徳

◇高等学校家庭【共通教科】

◇小学校図画工作 ◆中学校数学

◇中学校理科

◇中学校音楽・高等学校芸術(音楽)

◇高等学校国語

◇高等学校カリキュラム・マネジメント

2月5日(金)

◇小学校体育

◇中学校国語

◇高等学校工業

◇高等学校水産

◇高等学校福祉

◇小学校カリキュラム・マネジメント

1 開催日時

令和3年2月2日(火)～5日(金)

(午前) 開会9時45分 閉会12時25分

(午後) 開会14時20分 閉会17時00分

※閉会時刻は最長時刻であり、分科会によって異なります。

※2月2日(火)のみ左記の日程です。

(午前) 開会10時20分 閉会13時00分

(午後) 開会14時40分 閉会17時20分

- ◆ 小学校 国語
- ◆ 中学校 保健体育
- ◆ 高等学校 外国語
- ◆ 高等学校 農業
- ◆ 高等学校 商業
- ◆ 中学校 カリキュラム・マネジメント

3 主な内容

- ・ 研究指定校の実践研究発表、質疑応答
- ・ 国立教育政策研究所教育課程調査官による講評

4 参加対象者（事前申込制）

- ・ 都道府県教育委員会・市区町村教育委員会・教育センター等の指導主事等・幼稚園（保育所・幼保連携型認定こども園を含む）・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教師等、教員養成系大学の関係者等
- ※ 学校関係者を対象とさせていただきます。

5 申込方法

国立教育政策研究所ウェブサイト
<https://www.nier.go.jp> に申込方法等を御案内し、令和2年12月1日（火）より申込受付を行う予定です。

文部科学広報



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学広報 令和2年11月号 No.252

(発行・著作)

文部科学省大臣官房総務課広報室

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL : 03-5253-4111 (代表)

URL : <https://www.mext.go.jp/>

E-mail : mextjnal@mext.go.jp